

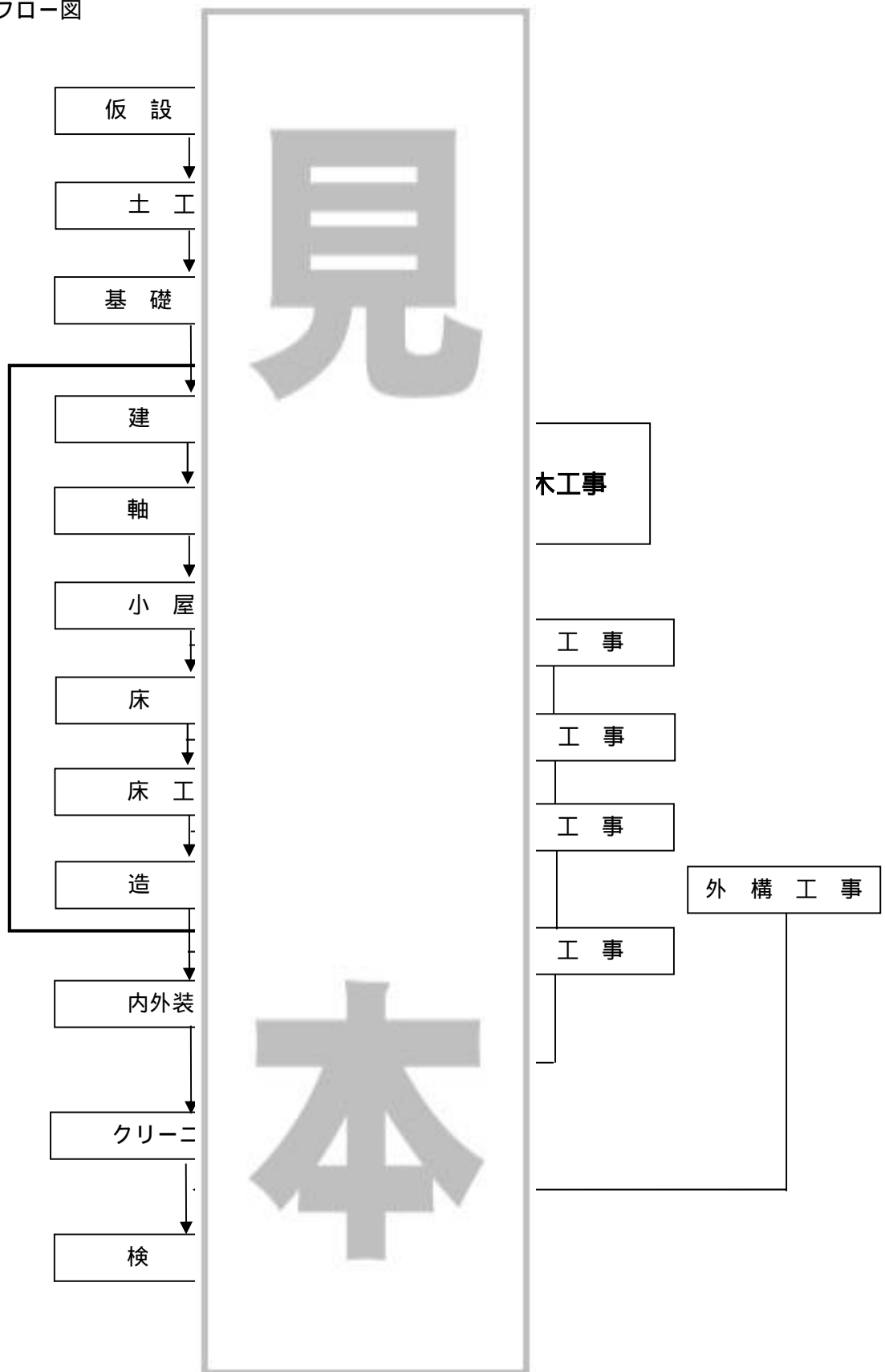
- 1 ) 工程フロー図
- 2 ) 木工事基本手順
- 3 ) 材料の品質
- 4 ) 施工
- 5 ) 検査

見

本

X . 木造 木工事

1) 工程フロー図



## 2) 木工事基本事項

### a. 木材・木質材料

- (1) 木材・木質材料は、**所定全木種別、形状及び加工法**を有し、所定の位置に確実に取り付けられる。
- (2) 木材の仕口・継ぎ手は、**図面に伝達できるようにする。**
- (3) 木材・合板・木質接着剤は、**有害ガスの発生について、下記**

#### 公的な規格・基準

JIS、JASS、BL  
建築規準法第 28  
に関し、合板、フ  
ぷんのり、接着剤  
を確認して使用す  
特記で指定のない

のは、その適合性を確認する。  
「**有害ガスの発生に対する衛生上の措置**」  
F、パーティクルボード、でん  
記で指定された性能区分のもの  
ものを使用する。

「適用区分外」以下の  
ものとする。

により、グレードが証明されている

### b. 木材の断面寸法

木材の断面寸法は、**図面**  
横寸法で記入されて

されている場合は仕上げ実寸、縦×  
とする。

### c. 表面仕上げの程度

見え掛り部分は特記  
れは鋸目のない程度

目やめくれの全くないもの、見え隠  
に指定する場合は特記にしたがう。

### d. 緊結・補強に用いる

緊結・補強に用いる  
を使用する。

有し、所要の性能を満足するもの

### e. 継ぎ手・仕口

継ぎ手・仕口は、特  
合は、監理者の承諾

る。異なった継ぎ手・仕口とする場

### f. 養生

工事中に見え掛りと

法で養生を施す。

## 3) 材料の品質

### a. 用材の品質

#### (1) 用材の品質

用材の品質は「**針葉樹製材規格**」、「**広葉樹製材規格**」  
丸太の場合は、「**素材の日本農林規格**」の皮はぎ材とする。造作のための皮付き材は特記による。

「**針葉樹の造作用製材の日本農林規格**」

#### (2) 構造材・下地材の等級

- ・和室の見え掛りは「集成材の日本農林規格」の化粧ばり造作用集成材程度とする。
- ・見え隠れ部に丸太を使用する場合は、「素材の日本農林規格」2等材を用いる。

(3) 木材の含水率

木材の含水率全断面は18%以下、下地材

材においては20%以下、造作材では25%以下の材料を使用する。

b. 木材の種類・強度等

(1) 使用樹種

使用樹種は図面の特  
よる樹種または代用

されていない場合は、使用区分に  
る。

表 2-1 木材の種類・強

使用区分	樹種
構造材	まつ すぎ ひのき
造作材	すぎ まつ ひのき 堅木類 準堅木類
下地材	すぎ まつ

土台については

、台松、米松、米栂、唐まつもみ、 み、えぞまつ、とどまつひば、米松、
み、えぞまつ 、台松、米栂 スプルース くら、かば、かえで、アガチス
えぞまつ、とどまつ まつ

(2) 補助材

木れんがやくサビは

けやき、かえで等の堅木を用いる。

(3) 集成材

特記のない限りは下

構造用集成材は「  
度等級等は特記に  
特記ない場合の樹  
の良いた接着を行っ  
造作用集成材は「  
その等級、構成す  
特記のない場合、  
するものは特記に  
化粧ばり造作用集  
または「単板積層材  
のとし、化粧ばり

よる。樹種、品名、材表面樹種、強

フェノール系樹脂等による耐水性

板積層材の日本農林規格」により、  
がう。

する。輸入木材についてとくに指定

の化粧ばり造作用集成材の1等、  
材木の突き板に化粧ばりを施したも

(4) 下地合板類

床下地合板については、厚さ12mm以上のものは「構造用合板の日本農林規格」によ  
る2類または「コンクリート形枠合板の日本農林規格」1類2級、厚さ12mm未満

のものは、「普通合板の日本農林規格」 1 類、表面品質は 2 等とする。

木造耐力壁とする板類については、建設省告示 2088(平成 8 年)に定める構造用合板 7.

5mm 以上、パーティクルボード 12mm 以上、石膏ボード 9mm 以上、石膏ボード

12mm 以上とし、合板は構造用合板を用いる。

内装壁下地は「普通合板」は 2 類、表面品質は 2 等とする。

(5) 中質繊維板 (MDF)

JIS A 5905「繊維板

床下地については

場合、住宅では普

非構造部外装下地

については、2 級区

内装壁下地につい

とする。

難燃性区分につい

分とする。

(6) 硬質繊維板 (ハート

JIS A 5905「繊維板

非構造外装下地に

片面平滑の硬質繊

内装壁下地につい

その他の箇所では

普通区分、非住宅で

(7) その他の木質系合板

パーティクルボード

(8) 突き板

化粧貼りに用いる突

き板

c. 釘・諸金物類

(1) 釘

釘は JIS A 5508「く

(2) 木造の諸金物

木造の諸金物は、JIS

JIS H 8610「電気亜

ボルト、六角ナット

d. 接着剤

接着剤は使用箇所、施工方法、木材性状に合ったもので、特記のない場合は 下記による。

見

本

箇所による品質は下記による。

)とし、難燃性について特記のない

以上、接着剤 P タイプ、難燃性に

接着剤は有害ガス発生のないもの

普通区分、非住宅では難燃 2 級区

箇所による品質は下記による。

上、耐水性 T タイプ、難燃区分の

耐水性は水使用箇所 T タイプ、

れ、特記のないかぎり、住宅では普

系床材については特記にしたがう。

特記のない場合は 1mm 以上を用

コンクリートに埋込む部分を除き、  
方錆処理を行う。

殊な金物については特記による。

木材～木材で水濡れの恐れのない 一般的部分	酢酸ビニル系接着剤
木材～木材で水濡	成ゴム系又はエポキシ系接着剤
木材～木材、木材 木材～コンクリー	ポキシ系 接着剤
木レンガ～コンク	駿ビニル系又はエポキシ系接着剤

e . 防腐処理剤

GL から 1m 未満の軸組  
を使用する。

防腐剤は特記のない場  
クロルピリフォスは使

るか、防腐・防蟻措置を施した材料

ノオソート油を用いる。

4 ) 施工

a . 一般事項

(1) 継手・仕口

- (1) 継手・仕口は、作
- (2) 継手・仕口は、量
- (3) 継手・仕口が明

うに組み立てる。

カットすることも検討する。

既諾した継手・仕口とする。

(2) 釘打ち

- (1) 一般部の釘打ちに  
を打つ場合は、下
- つ。
- (2) 建設省告示 1100  
る。
- (3) 見え掛り化粧面の

約 2.5 倍程度以上、まとめて複数  
打つ場合は 300～450mm 程度に打

合は、N50、150mm 間隔以下とす

あるいは目隠し処理を行う。

b . 木造軸組及び改修

- (1) 土台、頭繋ぎ、胴
- 継手は柱・仕口金
- 隅角部仕口は、片
- 掛け蟻継ぎ、斜め
- 基礎・コンクリー
- で約 1800mm 間隔
- 特記で指定されて

、引割材は相欠き釘打ちとする。

打つ。十字部及び丁字部の角材は腰

腰掛け継ぎ、2 本釘打ちとする。

釘を避け、端部及び継手両際を含ん

ドナーを挿入する。

(2) 柱

横架材の中間部に  
欠き込み、胴突き差しとして両面釘打ち、下部仕口は、短ほぞ差し両面カスガイ打ちと  
する。上部・下部とも丁形金物を利用する場合もある。

約 3 分の 1 の大きさを横架材側 を  
隅角部の柱下部仕口は、柱見込みの 3 分の 1 の大きさを土台側を欠き込み胴突き差しと

隅角部の柱下部仕口は、柱見込みの 3 分の 1 の大きさを土台側を欠き込み胴突き差しと

して両面釘打ち、上部仕口は、ほぞ差しとし、金物で固定する。

横架材の端部に付く柱下部の場合は、柱に横架材端部を短ほぞ差し釘打ちとする。

コンクリート柱及び壁に付く場合は、柱に横架材端部及び中間 1.800mm 間隔以内にアンカーボルト

る。

### (3) 筋 違

圧縮力を受け持つ  
き込み釘うち固定  
引張力のみ分担す  
たすき掛け筋違い  
真壁造では厚さに

を用い、土台及び横架材に顎つき欠  
き込んで釘打ち固定する。

込み釘打ちまたは金物固定とする。  
要な厚さの飼い木を挟んで固定し、  
して欠き込んで平金物で固定する。

### (4) 間 柱

上下部とも横架材に

### (5) まぐさ及び窓台

まぐさ及び窓台は、

方は大入れ、釘 2 本打とする。

### (6) 床 束

束石より立ち上げ  
材の根絡み貫 2 枚  
コンクリートスラブ  
ぞ差し、釘 2 本又

に突き付けて立ち上げ、同寸幅の板

固定する。大引きとの取り合いはほ

### (7) 大引き受け

大引き受けをコン  
ンカーボルトで固  
木造軸組みに固定  
度欠き取り、1 仕  
木造軸組みの場合

前端及び中間を約 900mm 間隔にア

垂直材にそわせ、垂直材を 1cm 程

付け 2) に準じて固定する。

### (8) 大引き

継手は、転ばし大引  
釘 2 本で固定する  
土台に取り合う仕  
ピアノや書棚など  
面寸法を大きくす

n 程度を持ち出して腰掛け蟻とし、

、釘 2 本で固定する。

引、根太は監理者と打合せのうえ断  
行う。

### (9) 根 太

支持材に乗せ掛け  
未満は置き渡して  
継手は支持材上部

渡りあごとし、釘打ち固定、90mm

## c . 木造小屋組

### (1) 和風小屋組

小屋束は横架材及びもやに対してほぞ差し金物打ちまたは寄せ蟻継ぎ、もや及び棟木の継  
ぎ手は、束近傍で腰掛け蟻つぎまたは束上部であい欠き金物打ち、たるきはもや及び敷き

桁上辺を切り欠いて釘打ちとする。

寄せ棟の場合は飛び梁を小屋梁と軒桁の間に掛け渡して、その上に束立てをして隅木及びもやを掛け渡す。

小屋組は強風で吹上  
うに緊結する。

#### (2) 洋風小屋組

陸梁及び合掌は目違  
金物固定、棟木直下  
は真束と同断面の二  
を陸梁及び合掌に欠  
もやは合掌の上に転

d. 窓・出入り口等造作で  
る。枠付き建具は建具

#### (1) 木材の樹種

和風生地仕上げの  
下枠・敷居はひの  
洋風不透明塗装の  
かな素材を使用す  
洋風透明塗装の場

#### (2) 開き・滑り出し・ヲ

縦枠・上枠にあつ  
室内下枠は上部平  
は水返し立ち上が  
上下仕口は襟輸入  
輸入れ 6mm ボル  
無目は両端目違い

#### (3) 建具枠の組み立て

引違い、片引き等  
たり面平坦とし、  
室内の上枠・無目  
の下枠は、水返し  
上下仕口は、襟輸  
斜ほぞ差しとする  
中鴨居・無目は両

#### (4) 建具枠取付け

木造下地において  
軸組みと建具枠の  
釘打ち、あるいはくさび固定部で建具枠より軸組みまで木ネジ貫通止めの上、隠し釘打ちまたは埋め木釘打ちとする。

丁ちによって、引き抜きに耐えるよ

締め、合掌下端は傾ぎ大入れ、両面  
才をほぞ差し両面金物打ち、釣り束  
ルト締め、斜材は陸梁と同幅の柱材

金物等で合掌に固定する。

弱合の枠無し建具の枠周りに適用す

い場合、建具吊元枠、水掛りとなる  
その他はすぎを用いる。

い場合はたも、すぎ等の表面の滑ら  
用する。

にて

接着剤付けとする。

こ接着剤付け、水掛り下枠について

上下仕口を見付大留め、えり 襟  
外側に向けて傾斜ほぞ差しとする。  
る。

りとせず、枠をつける場合は、戸当  
付きにする。

については戸溝しゃくりつき、水掛り

く掛りの下部仕口は外側に向けて傾  
て固定する。

軸組みに切り込みを入れて固定し、  
接着剤止め、平カスガイ打ち、隠し

釘打ち、あるいはくさび固定部で建具枠より軸組みまで木ネジ貫通止めの上、隠し釘打ちまたは埋め木釘打ちとする。

見

本



e . 額縁、鴨居、長押等の造作

(1) 建具等開口部周りの額縁・鴨居・長押

額縁は壁仕上げし  
輪入れ、壁内部側  
三方額縁の場合、肘  
間隔に隠し釘で下

(2) 敷居・鴨居の取付け

敷居は引き戸溝は  
端及び 450mm 間  
鴨居は引き戸溝は  
接する場合は、間  
吊り束の上部は長  
長押は断面加工の

き釘打ち、あるいは見付け大とめ襟

差し小穴入れ、仕口部及び 450mm

れ、他方横栓打ち、下地軸組みに両

れ、他方繰出しほぞ入れ、垂れ壁に

下部は寄せ蟻、釘 2 本打で止める。

出隅部は襟輪付き留めとする。

f . 壁下地及び化粧枠

(1) 下地材及び化粧枠

下地材はすぎ又はま  
特記なき場合は、和  
ぶな、なら、さくら

(2) 合板・ボード壁下地

12mm 以下の厚み  
20mm×90mm 程度  
ード類には約 450mm  
間柱に対しては胴縁  
ちに打ち付ける。

(3) 左官仕上げ壁下地

ラスボード下地の場  
スの場合は、間柱に

(4) 巾木・笠木は図示断

約 450mm 間隔で隠

e . 手摺、吊戸棚、シャ  
地を補強する。

記による。

ひば、台桧、米杓、洋風であれば、  
を用いる。

45mm 程度、ボードの継ぎ目は  
300mm 間隔に、それ以外の合板ボ  
は下地壁に取付ける。

易合は、間柱に添え板を胴縁と面い

地に準じて胴縁を取付ける。リブラ

間柱または壁下地にくさびを飼い、  
大とめ又は襟輪付きとめとする。

1) 等の取付く部分については壁下

g . 天井下地及び木枠

(1) 吊り木・吊りボルト

木造下地の吊り木  
は床根太より約 90

丸太あるいは引き角材を梁あるいは

特記のない場合は丸太は径 90mm、引角材は 100mm×50mm 程度とする。

吊り木は、梁、床根太、吊り木受けより小割り材を釘 2 本で打ち付ける。特記ない場  
合、吊り木は 27mm×36mm 又は 30mm×30mm とする。

吊りボルトは、径 9mm をインサートあるいは吊り木受けより吊り下げる。

(2) 野縁受け

野縁受けは、小割り材の中心に吊り木に欠き込み釘 2 本打ち固定、吊りボルトには受座

(3) 野縁

小割り材を野縁受けを欠き込み、板野縁野縁下端を欠き込み特記なき限り野縁は 20mm×90mm 程度

欠き格子組みに、あるいは野縁下端

を流して打ち付ける場合もある。

1×45mm 程度、ボード継手下地は

(4) 廻り縁

図示断面により、ち間隔で隠し釘打ちと

は壁下地にくさび飼い、約 450mm 輪付き留めとする。

h . 床板張り

(1) 床下地板張り

合板張りの場合は、継手部は 150mm とする。ビニル床材は、受け材との間板張りの場合は、受材心で乱に突き

材心で突き付け、継手位置は乱に設け、釘打ち又は木ネジ止め、畳下地も同様に床材仕上げに直接下地となる場合がある。

板側相じゃくり、継手は根太等の

(2) 縁甲板張り

縁甲板の材種・厚さは特記のない場合は板等の受け材中心で乱

にそばさねはぎ面取り、継手は根太

(3) フローリング、フロ

下地板張りの上に張るとし、継手は根太等衝撃音防止用フロー

材 2mm 以上、側面及び小口さね矧ぎ打ちとする。

(4) 薄い床材仕上げの

ビニル床タイル、ビニル側下地継手を避けて釘・接着剤併用

地合板張りは、5 . 5mm 合板を下地は 150mm、その他は 200mm 間隔

(5) 突き板練り付け

下地は凹凸のないように割り合わせ、接着剤目地からはみ出した

り平滑とし、突き板は木目を考慮し両面に塗布し仮押さえを行う。

(6) 上がり框

特記のない場合、和風では ひのき または けやき、洋風では堅木類を用い、出隅は上端留め相欠き、入隅は留め、隠しほぞ差、束当たりはほぞ差、柱当りは大入れ隠し釘打とす

る。

## 5) 検査

### a. 自主検査

- 工事終了時点で、完成
- (1) 軸組が完成し、隠蔽
  - (2) 大きな荷重を受ける
  - (3) 検査不適合の場合に  
監理者と協議する。

### b. 完成検査

- (1) 完成検査に先立ち、
- (2) 完成検査の結果、不  
の検査を受ける。
- (3) 補修・改良が不可能  
監理者と協議する。

検査を行う。

検査を受ける。

改善が困難な場合は対応について

ける。

は、速やかに補修を加えて、監理者

は期限内に補修が不可能な場合は

見

本